

守口市長 宛

もりぐち児童クラブ「入会児童室」 利用者負担金減免申請書 (⑥項⑦項用)

もりぐち児童クラブ事業利用者負担金徴収条例施行規則第3条第1項及び第2項に基づき、減免申請をいたします。

(請求者) 氏名	(フリガナ) 氏名	連絡先	(携帯)
		住所	守口市
利用児童 氏名	氏名:		
	小学校(学園)	年	*利用児童一名につき一枚記入してください

●負担金減免表 (該当する項欄及び該当する減免の事由に○をしてください。)

項	減免の事由	添付資料	減免の額
6	()月のうち、以下の理由で開設日の全部を利用できなかったこと。		全額
	(1) 傷病又は疾病により利用できなかった期間 (※1)	(1) 医師の診断書等 (診断書、証明書で確認できる期間のみ適用)	
	月 日から 月 日まで		
(2) 市長が利用を一時停止させたことにより利用できなかった期間 (※2)	/		
月 日から 月 日まで			
7	()月のうち、以下の理由で16日以上利用できなかったこと。		半額
	(1) 傷病又は疾病により利用できなかった期間 (※1)	(1) 医師の診断書等 (診断書、証明書で確認できる期間のみ適用)	
	月 日から 月 日まで		
	(2) 市長が利用を一時停止させたことにより利用できなかった期間 (※2)	/	
月 日から 月 日まで			
(3) 入会児童室の利用許可を受けていない期間			
月 日から 月 日まで			

※1 診断書、証明書に記載する療養や自宅安静等が必要な期間と同期間を記載してください。

※2 市長が利用を一時停止させたとは、インフルエンザなどの学級閉鎖等に伴う児童クラブの利用停止などをいいます。

(注意事項)

申請期限は、該当月の翌月末までです。

還付の請求がある場合は、別様式「還付請求書」のご記入も必要です。

処理欄(こちらには記入しないでください。)

減免	システム	通知
----	------	----